

令和5年度 第3回 堺市バリアフリー化検討委員会 議事要旨

開催日時	令和6年2月20日（火）午後3時00分～午後5時00分
開催場所	フェニーチェ堺 文化交流室（オンライン併用）
案件	1. バリアフリー基本構想（改定版）【中百舌鳥地区版】の策定について 2. バリアフリー基本構想（改定版）【堺駅・堺東駅周辺地区版】の修正について 3. 堺市バリアフリー基本構想 令和5年度までの進捗状況について(泉北高速鉄道梅・美木多駅周辺地区、JR 津久野駅周辺地区) 4. その他
配布資料	・次第 ・資料1 堺市バリアフリー基本構想（改定版）【中百舌鳥地区版】（案） ・資料2 堺市バリアフリー基本構想（改定版）【堺駅・堺東駅周辺地区版】の修正について ・資料3-1 整備状況一覧表（梅・美木多） ・資料3-2 整備状況一覧表（津久野） ・資料3-3 整備実施内容1～4 ・資料4-1 重点整備地区の内、令和6年度以降に見直しを行う地区について（報告） ・資料4-2 鉄炮鍛冶屋敷ワークショップ実施（概要） ・鉄炮鍛冶屋敷オープンチラシ ・視覚障害者誘導用ブロック及び踏切道内誘導表示の設置（国土交通省報道発表資料抜粋）

議事要旨

（1）開会

●委員長挨拶

本日はオブザーバーとして大阪大学名誉教授 新田保次先生にお越しいただいている。

（2）案件

1. バリアフリー基本構想（改定版）【中百舌鳥地区版】の策定について

事務局から資料1について説明

○委員からの意見、質疑等

●土屋委員

整備項目にある音声信号の設置について、近隣住民から音量に対する意見があり、せっかく設置した音声信号機の音が小さく設定されてしまうということがある。

音声信号の機種について記載はないが LED 付音声信号機というものがあり、設置位置が低いために視覚障害者にとっては進行方向が分かりやすく、音の拡散も抑えられるため近隣住民への影響も小さくなると思われる。LED 表示や振動による誘導など視覚障害者だけでなく幅広い障害者・高齢者に有用なものとなっており、今後新しく設置するのであれば LED 付音声信号機を導入していただきたい。大阪万博に向けて音響信号機の予算が多くついたとも聞いているので、主要な信号への導入を検討してほしい。

●事務局

音声信号の音量についての苦言については以前から土屋委員にご指摘いただいているところであり、事務局としても認識している。また、万博に向けてというところでは、先日土屋委員にお越しいただいた際にも助言いただき、堺市としても継続して検討しているところ。LED 付音声信号についてもその際にご紹介いただき、ぜひ設置を進めて欲しいとご要望いただいたが、設置については公安委員会からご回答いただきたい。

●北堺警察署

音声信号の音量については交差点の大きさや交通量、利用者と近隣住民による個別案件によるため、ケースバイケースで対応している。音声信号の設置については警察署から本部の交通規制課に申請し、審査の上決定するためこの場で警察署から回答することはできない。

●委員長

豊中市役所前をはじめ大阪市内にも設置例がある。予算も必要な事なので、府警が府全体で検討していることかと思う。

●府警本部（オブザーバー）

警察署の回答に補足する。LED 付音声信号については設置にあたり地下の埋設物の影響を受けるため府下一律での導入は難しく、信号機に設置する吊り下げ式にせざるを得ない場合もあり、現場の状況から適切な機種を導入している。

万博に関連して予算がついているのは事実なので、現在大阪府下で利用実態などに応じて適切な設置場所を検討している。

●岸本委員

前回は議論があった目標時期の「継続」について、いつまでにといい明確な文言を書けないものか。地域でも5年間のうちのいつ頃にといい目標時期もあってしかるべきではないかという声があったので確認したい。

●事務局

委員の意見については前回の検討委員会でも議論があった。議論をふまえ、各整備項目の下の※の文言を「整備目標期間の5年間を基本として取り組み、到来時点での状況をふまえ、目標期間以降も継続的に検討・改善・実施する事業」という形で少し変更した。各事業者とも協力して目標時期を定められるところについては定め、継続の中でも毎年進捗を確認する。5年間を基本としてその中で取組状況を確認しながら、各整備項目についてもそれぞれの実際の目標値を定めていくことを想定している。

●岸本委員

5年間ではできない事業が継続となっているということか

●事務局

5年内にできる事業もある。5年で着手はしたが完了していないという事業も想定している。そういった項目に関しては5年後の見直しの際に改めて目標時期をどう設定するのか改めて検討したい。質問の回答としては、できる事業もあるし、予算等の様々な事情でできないことも中には含まれると認識している。

●岸本委員

短期中期長期、何年の何月に仕上げるという目標時期が事業にしたらあると思うが、それが継続だと見えない。例えば5年間なら2026、7年度中とか目標値はあってしかるべきで5年間ではできない事業をずっと載せるのか。

●事務局

5年を基本としてこの基本構想自身を見直すことを想定している。計画期間は5年だが、様々な事情から時期が明確にできないところを継続という表記にしている。何もしないから継続ということではなく、継続は基本5年を目標としているというふうに理解いただきたい。

●岸本委員

5年を目標とするというのはいつから5年間なのか。

●事務局

策定後5年間を基本とするので、来年度以降5年間が基本になる。

●岸本委員

継続となっているところは今もやっているものがあると考えていいのか。

●事務局

例えば7ページのソフト事業のところ、点字ブロック等への理解促進に関する取組や係員のサービス介助士資格の取得等、既に実施をされているものもある。こういった既に実施済みで継続している取組と今後実施される取組が含まれている。

●委員長

注釈部分をもう少しシンプルにわかりやすく書けないかと思う。

●事務局

様々な各事業者の事業があり、この継続の表記に関してはどういった記載が適切かも含めて検討する。

●副委員長

継続という表記に2種類の意味が含まれていることが、誤解しやすくなっていると思う。継続的に実施する、例えばサービス介助士の資格取得のような本当に継続的にやっていくことと、5年を目標にするけれど5年以内にできないかもしれないということ、2種類の意味が一つの言葉で表現されていることが分かりにくさを生んでいると思うので、もう少し適切な表現が提供できるのであればその方が望ましいのではないかな。

●委員長

大変腑に落ちた。そういう理解でよければ今の副委員長の発言をヒントに加筆してはどうか。

●事務局

この場でどう記載するかは明言は難しい。各管理者との協議をふまえ、事務局として検討したい。

●高塚委員

文章についての議論についていけない。手話を言語としているので、5年の目標とかの話かと思うが、正直分からない。綺麗な文章にこだわりすぎず、具体的にどうかという議論を深めていただきたい。

●委員長

例えば改札前に乗り換え案内サインの設置とかそういう部分については2・3年後に設置する予定が有るとか無いとか、もう少し具体的に書かないと、そういう意味ですね。

●高塚委員

その通りです。

●事務局

ご意見については事務局として大変真摯に受け止めている。改定までの時間が差し迫

っている中で、どこまで対応できるか改めて検討したい。また事務局としては今後他の地区を見直す際の表記と既に策定をした堺駅・堺東駅周辺地区の表記との整合性もふまえて検討する。

●委員長

表の組み方を変えるのが大変だとしても欄外の※2の『「多様な手段による情報提供の整備」には非常時のアナウンスや表示方法の検討・整備も含む』は国語的にも非常時がどちらにかかるのか分かりにくいのではないか。また検討についても現在既に検討中なのかそうでないのか、そのあたりもう少し具体化できないか。それともこの表現が事務局の精一杯なのか。

●事務局

現時点ではかなり事業者とも調整した上で今回提示している。なかなかイメージが持ちにくいというご指摘は真摯に受け止めなければいけないと思うが、表現としてはここが限界ではないかという認識。

●委員長

石塚先生からコメントを

●副委員長

マスタープランで大きな整備方針について記載し、それに基づいた基本構想というのはある意味事業計画の要素も持っているというのが本来の法律の枠組みであるので、3章の整備項目、整備目標時期及び整備主体というのはある意味特定事業計画の項目だと位置づけられるもの。ただ、時期と整備量を含む整備内容をこの時期この時点で明示することは難しいということも重々理解できる。ホームドアの設置等ある程度整備に目途がついているものは整備目標年次が入っており、進捗管理の中で今の時点ではイメージできなかったものが具体的にどう展開されているのか、ストップしたままなのかをしっかりと、市民委員を中心に検証していくことが大事であり、そのことを皆で理解・共有できていければいいのではないか。

●委員長

全線全駅に関わるようなものは継続というのは理解できるが、他の項目等でももう少し親切に記載できればとも思う。

●事務局

例えば駅舎に関しては事業者で整備項目が異なっている。各事業者から可能な限り具体的な取組、取り組む必要があると考える項目を協議したうえで表記している。

ただし、石塚副委員長からのご指摘のとおり継続という表現には複数の意味が含まれているため、特に※1について事務局で修正を検討する。最終的な内容は委員長と調整さ

せていただきたい。

●委員長

僕も指摘するのが遅かったと反省するところはあるが、最終的な事業のところを当事者委員は知りたいと思っている。あの公園・学校に車いすが入れるようにしてほしい、それは今年度中にやりますとか、5ヶ年計画で順次整備予定ですとか、そういった具体的な例を挙げたい。

●事務局

具体的な項目・取組については各事業者における特定事業計画でより具体化されていくものと理解している。

●委員長

わかりました。近畿運輸局からコメントはあるか。様々な基本構想が手元にあるかと思う。

●近畿運輸局

先ほどから議論のある目標時期は、今回目標を設定した上で具体的な計画に来年度以降着手いただければと思う。

●委員長

修正案については事務局と検討したい。

●大町委員

地域の方と歩こう会というものをしている。「ここ車いす通れないよね、ここ暗いから怖いよね」ということを一人ひとり、自分たちが住んでいる地域を歩くときに広めていけたらと私達にできることを考えた。

●委員長

前向きな発言ありがとうございます。習慣と仕組みが大事。

道路に関しては地元の意見を収集する仕組みができています。

●中川委員

公園の階段について、スロープだと大きく迂回しなければならない。スロープはもう少し短くならないものか。

●委員長

勾配がある場所を車いすで上がれるようにするためにはある程度距離が出てしまう。また、後から整備しようとするが無駄に距離が伸びたりするので、設計の段階で検討することも大事。

●事務局

時間の都合もあり、以下の案件2～4の報告事項について事務局から一通り説明し、その後にご意見をいただくこととしてよろしいか。

●委員長

許可する。

2. バリアフリー基本構想（改定版）【堺駅・堺東駅周辺地区版】の修正について

3. 堺市バリアフリー基本構想 令和5年度までの進捗状況について(泉北高速鉄道榎・美木多駅周辺地区、JR 津久野駅周辺地区)

4. その他

事務局から資料2、資料3-1～3-3、資料4-1について説明

○委員からの意見、質疑等

●委員長

資料4-1の光明池地区について、和泉市との協議はどうなっているか。

●事務局

ご指摘のとおり光明池の駅から南は和泉市域となっているため、今年度の夏頃に和泉市と協議を開始している。光明池駅周辺を見直す際に共同事務局で参画いただきたい旨を申し入れたが、現時点ではそのつもりはないとの回答であった。

●委員長

市の事情によって参加方法は様々なので、最悪オブザーバー等も検討しては。

●事務局

こういった形での協力が望ましいか引き続き協議する。光明池には大阪府立母子センター等主要施設があるので、しっかりとバリアフリー化を進める必要があると思っているのでご助言いただきたい。

●委員長

光明池について和泉市と連名が望ましいが、向こうにもペースがあると思うのでお互い譲り合いながら辛抱強く頑張って進めてください。

●高塚委員

光明池にコムボックスという商業施設がある。それは和泉市側にある。あの辺りで事故

が起きた時に和泉市の警察と堺の警察どちらが管轄なのかと混乱した。バリアフリーについて和泉市と丁寧に協議し、警察との連携もお願いしたい。

●西尾委員

最初の方に土屋委員からの音声信号について住民からの音量を小さくしてほしいという要望がという意見があった。何十年も前になるが、視覚障害者のためのサインであることを知らずに新聞記者が苦情を言ってきたことがあったが、事情を説明すると理解していただけだ。住民側も理解して辛抱できるところは辛抱しないといけないと思う。

また道路について、数年前に市道の盛り上がりについて修繕を依頼したが報告がない。

●土木部

道路の修繕については具体的な場所を教えていただければ管轄する地域整備事務所に確認しご報告する。

事務局から資料4-2について説明

●豆多委員

昔に比べてバリアフリーやお手洗い等も取組が進んで車いすで出かけやすくなったと思う。

●杉本委員

古い建築物なので敷居が高く、股関節や足が悪い人は見学が難しい部分があった。車で移動すると施設の前の道は一方通行で狭く、大回りしないと行けない。なにせ歩くことが大変な人が多いので、旅行で神社などは階段が多く難しい。そういうところも配慮があれば見学しやすくなる。

●副委員長

文化施設でバリアフリーに取り組むというのはハードルが高く感じられる自治体が多い中で、開館前に多様な人が視察し多くの意見が出た本当に良い機会だったと思う。和室に車いすで上がれない、杉本委員ご指摘の敷居があって足の不自由な人にはアクセスしづらいという課題も残るが、その課題を解消しようというスタートが切れた貴重なワークショップであった。できることから皆さんとアイデアを出しながら進めることが文化財のバリアフリーでは大事なことで、本当に今後の発展を期待できる取組だと思う。

●委員長

本日は追加案件として道路整備課から踏切道の視覚障害者誘導対策について報告がある

と聞いています。

道路整備課から踏切道の視覚障害者誘導対策について説明

●委員長

今説明があったように、これは現場の状況による。一律にこの標準的な設置方法というわけにはいかない。大変緊急性の高い課題なのでよろしくをお願いしたい。

また、石塚先生が能登の被災地に何度か入られており、せっかくの機会なので報告いただきたい。

●副委員長

能登半島地震の被災地へこれまで3回ほど入る機会があった。中能登といわれる地域の学校の避難所を何か所か回ったが、学校のバリアフリー化の重要性に気付かされた。空間的なゆとり、必要な設備があることは安心な避難につながる。また、普段から障害のある方々の地域での暮らしの環境を整えることが、災害時における避難生活にも繋がっていると感じた。

二次避難という言葉も聞くようになったが、それまで自宅で生活ができていた方が急な慣れない環境に適応できず自立した生活ができなくなるという話も聞く。もちろん被災地も慣れない環境もどちらも厳しい状況で非常に難しい課題だが、日頃から観光やレクリエーション兼ねながら、慣れないところに行く機会をいかに豊富に持っているかということが災害時の備えにもなるのではないかと思う。そのためにも、今回の堺市の文化財のバリアフリーに関する取組のように非日常空間にもバリアフリー環境を広げていくことが大切である。

●委員長

本市は自治会による避難訓練も熱心に行われている。

●西尾委員

障害のある方にも避難訓練への参加を呼び掛けたが、なかなか人数が集まらなかったことがある。

●委員長

きっかけを作っただけなのは良いこと、障害者の方も段々とするようになってきていると思う。それでは他にご意見がなければ本日は以上とする。

(以上)